

報道機関各位

## 箕輪町総合福祉計画策定委員を募集します

町における福祉を推進するため施策展開の基本となる総合福祉計画（計画期間平成 30 年度から平成 32 年度）について審議する委員を募集します。計画策定にあたり以下 3 つの部会を設置し、委員の皆さんには①～③のいずれかの策定部会（①障がい者福祉部会、②地域福祉部会、③高齢者福祉部会）に所属していただきます。

### 職務内容（以下の計画策定について審議します。）

- ①障がい者福祉部会：障がい基本計画・障がい者計画・障がい児福祉計画
- ②地域福祉部会：地域福祉計画
- ③高齢者福祉部会：介護保険事業計画・老人福祉計画

### 公募人数・応募資格

- ・公募人数：各部会とも若干名
- ・応募資格：町内在住で福祉に関心のある方。③高齢者福祉部会のみ以下の要件に該当する方【③高齢者福祉部会の資格要件（次のいずれか）】
- ・被保険者：平成 29 年 4 月 1 日現在で満 40 歳以上の方
- ・介護者：在宅で寝たきりや認知症の高齢者を概ね 3 か月以上介護経験のある方

### 委員会について

平日日中に約 2 時間の会議を 4 回程度開催します。

### 任 期

平成 29 年 7 月下旬から平成 30 年 3 月 31 日まで

### 応募方法

- ・委員応募申込書に必要事項を記入の上、役場福祉課まで提出（メール・FAX・郵送可）
- ・応募申込書は、町ホームページからダウンロードするか、または福祉課にあります。

### 応募締切

平成 29 年 7 月 14 日（金）必着

添付資料  有  無

福祉課 高齢者福祉係  
（課長）安積 真人（担当）小笠原岳大  
電 話：0265-79-3111（内線）156  
F A X：0265-70-6699  
E-mail:fukushi@town.minowa.lg.jp

～総合福祉計画策定委員を募集します～

箕輪町における福祉を推進するための施策展開の基本となる総合福祉計画（計画期間平成30年度～平成32年度）について審議していただく委員を募集します。計画策定にあたり以下3つの部会を設置し、委員の皆さんには①～③のいずれかの策定部会（①障がい者福祉部会、②地域福祉部会、③高齢者福祉部会）に所属していただきます。

○職務内容

①～③の各部会で以下の計画策定について審議します。

①障がい者福祉部会：障がい基本計画・障がい者計画・障がい児福祉計画

②地域福祉部会：地域福祉計画

③高齢者福祉部会：介護保険事業計画・老人福祉計画

○公募人数・応募資格

・公募人数：各部会とも若干名

・応募資格：町内在住で福祉に関心のある方（部会ごとの条件は以下のとおり）

①障がい者福祉部会：なし

②地域福祉部会：なし

③高齢者福祉部会：次のいずれかに該当する方

・介護保険被保険者：平成29年4月1日現在で満40歳以上の町内在住の方

・介護者：在宅で寝たきりや認知症の高齢者を概ね3か月以上介護経験のある町内在住の方

○委員会（部会）について

平日日中に約2時間の会議を4回程度開催します。

○任期

平成29年7月下旬から平成30年3月31日まで

○応募方法

委員応募申込書に必要事項を記入の上、町福祉課まで提出してください。

（メール・FAX・郵送可）

応募申込書は、町ホームページ内または福祉課にあります。

○応募締切

平成29年7月14日（金曜日）必着

○応募者多数の場合

応募者多数の場合、応募理由や経歴、部会の男女構成比などを考慮し選考いたします。

総合福祉計画策定委員会委員応募申込書

(ふりがな)		性別	生 年 月 日
氏 名			年 月 日 ( 歳)
〒 住 所			
職 業			
希望する部会 (いずれかに○)	障がい者福祉	地域福祉	高齢者福祉
応募理由			
職 歴 ・ 資 格 ・ 地 域 活 動 ・ 介 護 経 験 等 の 状 況	期間等	勤務先等の名称、資格、地域活動、介護経験等の内容	
※職歴、資格のほか、地域でのボランティア活動等の実績、介護経験等について記載してください。			